

# 平成 28 年度「ふるさとひょうご寄附金」寄附申出書

県立学校環境充実応援プロジェクト

兵庫県立東灘高等学校

「空手部の全国大会をサポートするための備品購入及び出場経費支援」専用用紙

(東灘高校以外へ寄付されたい方は別の用紙をご利用ください)

平成 年 月 日

兵庫県知事 井戸 敏三 あて

ご住所 〒 \_\_\_\_\_

お名前 ふりがな \_\_\_\_\_ 出身県 \_\_\_\_\_

ご連絡先 電話 \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

E-mail \_\_\_\_\_

(ご記入いただいた個人情報につきましては、「ふるさとひょうご寄附金」に関する業務以外には使用しません。)

私は、「ふるさとひょうご寄附金」の趣旨に賛同し、次のとおり東灘高校への寄附をしたいので申し出ます。

1 寄附金額 円 (クレジットカード利用時は、5,000 円以上)

2 希望される納付方法 (以下のいずれかの番号に○をつけてください。)

○	納付方法	手続き等について
1	納入通知書払い	後日、お送りする納入通知書により県が指定する金融機関の窓口で納入してください。なお、振込手数料は無料です。
2	窓口への持参	窓口は、兵庫県の県庁 3 号館 10F の財務課、及び、兵庫県東京事務所です。
3	口座振込	後日、連絡する口座番号へ銀行窓口から振込をお願いします (ATM・インターネットバンキングからは不可)。申し訳ありませんが、振込手数料は寄附される方のご負担となります。
4	現金書留払い	申し訳ありませんが、郵送料は寄附される方のご負担となります。
5	クレジットカード払い (Yahoo! 公金支払い)	5,000 円以上の寄附からご利用いただけます。クレジットカードによる納付に必要な「支払番号」と「確認番号」をお知らせしますので、「Yahoo! 公金支払い」から決済手続きをお願いします。

3 ふるさと納税ワンストップ特例制度の利用について 特例制度を ( 利用する ・ 利用しない )

確定申告が不要な給与所得者等は、ふるさと納税の控除申請を寄附先団体が本人に代わって行うことを要請することができます。確定申告義務者・確定申告を行う方、暦年(1月～12月)のうち5団体を超える地方自治体に寄附をされた方は、この制度を利用できません。現行どおり確定申告を通じて、控除を受けてください。

4 東灘高校や兵庫県への応援メッセージ・ご意見

(上記事業へのご寄附や兵庫県に対する応援メッセージ・ご意見等ございましたら、お手数ですが下記にご記入下さい。)

## 「ふるさとひょうご寄附金」のメリット

「ふるさとひょうご寄附金」は、兵庫県版ふるさと納税です。ふるさと納税には、自分の選んだ自治体に寄附をされた場合に、寄附額のうち2,000円を越える部分について、所得税と住民税から原則として全額控除されるメリットがあります。（ただし、2,000円を越える部分が全額控除される寄附額には上限があります。寄附をされる方の給与収入や家族構成に応じて上限額が異なります。下表「2,000円の持ち出しで済む寄附額の上限（目安）」参照。）

### 2,000円の持ち出しで済む寄附額の上限（目安）（例）

**（例1） 年収500万円の給与所得者（独身または共働きの場合）**

67,000円の寄附をされると、

2,000円を越える部分である65,000円（67,000円-2,000円）が所得税と住民税から控除

**（例2） 年収700万円の給与所得者（夫婦と子ども2人の場合）**

75,000円の寄附をされると、

2,000円を越える部分である73,000円（75,000円-2,000円）が所得税と住民税から控除

### 2,000円の持ち出しで済む寄附額の上限（目安）

（単位：円）

	寄附をされる方の家族構成					
	独身 又は 共働き	夫婦 又は 共働き+子1人 (高校生)	共働き+子1人 (大学生)	夫婦+子1人 (高校生)	共働き+子2人 (大学生と高校生)	夫婦+子2人 (大学生と高校生)
300万円	31,000	23,000	19,000	15,000	10,000	4,000
350万円	38,000	30,000	26,000	22,000	17,000	9,000
400万円	46,000	38,000	34,000	30,000	25,000	17,000
450万円	58,000	46,000	42,000	38,000	34,000	25,000
500万円	67,000	59,000	52,000	46,000	42,000	33,000
550万円	76,000	67,000	64,000	59,000	52,000	42,000
600万円	84,000	76,000	73,000	68,000	65,000	53,000
650万円	107,000	85,000	82,000	77,000	74,000	65,000
700万円	118,000	108,000	105,000	86,000	83,000	75,000
750万円	129,000	120,000	116,000	110,000	107,000	85,000
800万円	141,000	131,000	128,000	122,000	118,000	109,000
850万円	152,000	143,000	139,000	133,000	130,000	120,000
900万円	164,000	154,000	151,000	145,000	141,000	132,000
950万円	176,000	167,000	163,000	157,000	154,000	144,000
1,000万円	188,000	179,000	176,000	170,000	166,000	157,000
1,500万円	394,000	382,000	378,000	371,000	366,000	355,000
2,000万円	572,000	560,000	556,000	548,000	544,000	532,000
2,500万円	858,000	845,000	840,000	831,000	826,000	813,000
3,000万円	1,062,000	1,048,000	1,043,000	1,035,000	1,030,000	1,016,000
3,500万円	1,265,000	1,252,000	1,247,000	1,238,000	1,233,000	1,220,000
4,000万円	1,468,000	1,455,000	1,450,000	1,441,000	1,437,000	1,423,000
4,500万円	1,865,000	1,850,000	1,845,000	1,835,000	1,830,000	1,827,000
5,000万円	2,092,000	2,077,000	2,072,000	2,062,000	2,057,000	2,042,000
6,000万円	2,546,000	2,531,000	2,526,000	2,516,000	2,511,000	2,496,000
7,000万円	3,000,000	2,985,000	2,980,000	2,970,000	2,965,000	2,950,000
8,000万円	3,454,000	3,439,000	3,434,000	3,424,000	3,419,000	3,404,000
9,000万円	3,908,000	3,893,000	3,888,000	3,878,000	3,873,000	3,858,000
1億円	4,362,000	4,347,000	4,342,000	4,332,000	4,327,000	4,312,000

※「夫婦」は、寄附をされる方の配偶者に収入がないケースを指します。  
（寄附をされる方本人が配偶者控除を受けている場合）

（総務省ホームページを参照）